

◆造船関係事業者事業基盤強化資金◆

【募集要項】

資金種別名	造船関係事業者事業基盤強化資金
募集取扱期間	2021年度および2022年度
募集予定総額	200億円
融資対象者	造船関係事業者
融資金の使途	事業基盤強化に必要な設備資金または運転資金で日本財団が認めるもの
融資金の限度額	所要資金額の100%以内（但し1事業者累計20億円以内）。補助金等の受入れがある場合は、補助金を控除後の金額を所要資金額とする。
貸付利率	年0.01%
融資利率	年0%
償還期限と償還方法	設備資金は1年以上18年以内、運転資金は1年以上8年以内の割賦償還（年2回4月、10月）とする。当初の3年以上4年以内の据置期間を設ける。
申込必要書類	一般設備資金、一般運転資金の申込時所定の必要書類の他に、資金を必要とする事情等を記した事業基盤強化資金融資要請書を添付する。
融資申込の受付時期	一般設備資金、一般運転資金の受付時期と同じ（5月、7月、10月、1月）
取扱経費の給付	日本財団は、融資残高に対し年利1.6%相当＋消費税を、融資取扱経費として、取扱金融機関へ給付する（年2回4月、10月）

- (注1) この制度の利用を申し込む際は、必ず事前に 日本財団貸付チーム宛に、資金使途の内容について電話等でご相談ください。
- (注2) この制度は、直近決算で、経常利益が赤字、経常利益が前年比減少、売上高が前年度比減少の、いずれかに該当する事業者を対象としています。
- (注3) 申込額が募集予定額を超える場合は、申込額から減額しての貸付実行となる場合があります。
- (注4) 事業基盤強化資金の他に、資金使途の異なる他の資金種別（一般設備資金・一般運転資金など）を、同時に申し込むことは差支えありません。

（照会先） 日本財団 海洋事業部 貸付チーム [TEL:03-6229-5142](tel:03-6229-5142)

（作成：2021.4.1）